消費者相談の事例から

太陽光発電システムの点検商法に注意！

No.214

事業者から「点検が義務化された」などと言われて太陽光発電システムの無料点検を勧められ、点検を受けた結果、太陽光パネルの洗浄工事等の契約を迫られたという相談が増えています。

【事例1】

突然、事業者が来て「太陽光パネルの点検が法律で義務化された。今なら無料で点検する。パネルによる火災事故も起こっている」と説明された。

後日点検に来てもらうと、ドローンを飛ばして点検し、「パネルをサーモモニターで確認したところ、赤くなっているので洗浄とコーティングが必要」と言われ、勧められるがまま40万円の契約をした。業者の説明が虚偽なら解約したい。

【事例2】

現在自宅に太陽光発電システムを設置している。数日前「太陽光パネルが原因で火災が起きている。県からの依頼で無料点検をしている」と電話があった。

火災と聞いて心配になり、来週点検してもらうことにしたが、県の担当者に聞いてみたところ、「そのような点検はしていない」と言われた。無料点検を断りたい。

◎消費生活センターより

○太陽光発電システムを安全に、また効率的に利用するためには定期的な点検を行うことは重要ですが、「点検が義務化された」など契約を迫るセールストークには慎重に対応しましょう。

○「点検が義務化された」といわれても安易に応じず、まずは点検の要否を確認しましょう。

よく分からない場合は、設置業者に相談しましょう。販売店や工務店、メーカーに問い合わせてみるのも良いでしょう。

○点検やメンテナンスの契約をする場合は、その場で契約をせずに、複数の事業者から見積りを取り、内容や費用について十分検討しましょう。

◎後を絶たない点検商法

太陽光発電システムの他にも、分電盤や給湯器、屋根の無料点検をきっかけとする消費者トラブルが、後を絶ちません。

事業者の突然の訪問や電話で「無料点検だ」、「キャンペーン中」と点検を持ちかけられても安易に応じないようにしましょう。

困った時には消費生活センターにご相談ください。

問合せ
消費生活センター（2階）
☎(20)1101　FAX(20)1600

文芸コーナー

銀幕の人

勝又　政芳

山間の小さな村で
生まれ育ち都会に出て
生活に馴染めなかった
ころだった

都内の総合病院に行き
エレベータはベットのまま
乗れる大きさだった
四階で診察を終え一階の釦を
押し片隅に同乗者が居た
何気なく目が合った
見覚えのある顔に想えて
ドギマギしてしまった
そんな様子を察したのか
優しく「こんにちは」と
声をかけてくれた
映画「キューポラのある街」の
ヒロインの声で
想いもしないことだった
会釈で返して
話す言葉も見つからず
只々固まってしまったが
優しさは身にしみ込んだ

半世紀も前のこと
今でも活躍される姿は
優しくTVに映る
人を下に見ない接し方が
心を和ませてくれた
大切なことを学んだ気がする

●偶数月は「短歌・俳句・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名（ふりがな）・電話番号を明記してください。
※提出先　〒297-8511　茂原市道表1番地　茂原市役所シティプロモーション課（1月1日号　原稿締切11月16日㈪）
詩は随時募集しており、どなたでも応募可能です。たくさんのご応募をお待ちしています。
「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内でお願いします。